

令和 8 年 年頭所感



独立行政法人 勤労者退職金共済機構（建退共）

理事長 梅 森 徹 様

令和 8 年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中、建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に対しまして、多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和 39 年 10 月に創設され、本年で 62 年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は 17 万事業所、被共済者数は 211 万人を数え、これまで累計で 284 万人の退職者に対して 2 兆 1,400 億円の退職金をお支払いしてまいりました。

退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは建退共制度があって本当に良かったという声を頂いており、制度の運営にあたる私どもにとって大きな励みとなっております。

さて、今日の建設業界は「担い手不足」という深刻な課題に直面しており、労働力の確保は極めて困難な状況となっていると承知しております。

この難局を乗り越えるためには、建設業界における処遇改善、魅力向上、デジタル技術の導入による生産性向上等が不可欠と考えられます。

魅力ある退職金制度を普及することは、優秀な人材の確保、建設労働者の仕事への意欲の向上、建設業界の活性化等につながります。

しかしながら、現行の建退共制度では、現在の掛金日額（320円）による退職金額が、他産業の退職金額を大きく下回っており、退職金額の水準を他産業と比較して遜色のない魅力あるものとするのが強く求められているところです。

こうした背景を踏まえ、当機構においては、建設労働者等の処遇改善に資する建退共制度のあり方について、有識者や関係団体の方々にご議論をいただき、令和7年9月、以下の三つのテーマについて今後の方向性をとりまとめました。

- ① **建設労働者の技能レベル等に応じ、元請や事業主が掛金を上乗せできる「複数掛金制度」のあり方**
- ② **民間工事における建退共制度の普及拡大方策**
- ③ **電子ポイント方式の更なる利用促進方策**

今後は、その実効性を担保するため、関係機関と連携しつつ、建設業界の方々のご意見を十分に反映して、具体的な施策として実現するべく取り組んでまいります。

また、電子ポイント方式の電子申請専用サイトを、旧年の秋に大きくリニューアルしました。

これにより、これまでのように二つのシステムを使用するのではなく、専用サイト内で全てが完結する等、操作性が大幅に向上いたしました。是非この機会に積極的なご利用をお願いいたします。

このように、建退共制度は、安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努めつつ、将来に渡って魅力ある退職金制度の実現に向けて一歩ずつ前進してまいりますので、制度への加入、電子ポイント方式の利用につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。